

## (公財) 全国高等学校体育連盟カヌー専門部 「シンボルマーク」使用規程

- 1 趣 旨  
この規程は、(公財) 全国高等学校体育連盟カヌー専門部「シンボルマーク」(以下「シンボルマーク」と称する。)の使用に関し、必要事項を定めた規程とする。
- 2 委 託  
シンボルマークの使用は、それぞれの長の責任に於いて施行するものとする。
- 3 使用許可申請  
シンボルマークの使用にあたっては、(公財) 全国高等学校体育連盟カヌー専門部部長に使用許可申請書(様式1)を提出し許可を受けるものとする。
- 4 許可基準  
シンボルマークの使用にあつては下記の基準による。
  - (1) シンボルマークの尊厳を傷つけないこと。
  - (2) 公序良俗に反して使用してはならない。
  - (3) シンボルマークの使用は良識をもって使用しなければならない。
- 5 許可書の交付  
部長が第3項による使用許可申請書を受理し適当と認めたものに対しては、使用許可書(様式2)を交付する。
- 6 許可条件の変更  
シンボルマーク許可書の交付を受けた者が許可条件を変更するときは、あらためて部長あて申請書を提出し許可を受けるものとする。
- 7 許可の取消  
部長は申請者がシンボルマーク使用許可条件に違反したと認められたときは、その許可を取り消すことができる。
- 8 その他  
この規程に定めるほか、シンボルマーク使用の取り扱いについて必要と認める場合は、部長が処理する。

平成28年4月1日付け

(様式1)

平成 年 月 日

(公財) 全国高等学校体育連盟カヌー専門部  
部長 様

住所 〒

申請者

代表者

印

## シンボルマーク使用許可申請書

シンボルマークを下記のように使用したいので許可下さるよう申請いたします。

記

- 1 使用対象物件
- 2 使用目的
- 3 使用方法
- 4 使用期間
- 5 責任者名および連絡先
- 6 その他